

「ツマジロクサヨトウ」に注意

青森県から沖縄県までの21府県(12月5日現在)で飼料用とうもろこし等に発生中

農林水産省 生産局 畜産部 飼料課

飼料用えん麦でもツマジロクサヨトウの発生が確認されました。冬季であっても飼料作物のほ場を確認し、疑わしい害虫を発見した場合は、病害虫防除所までご連絡ください。



飼料用とうもろこしが食害を受けたところ

飼料用ソルガムにも発生中



出典：那覇植物防疫事務所

**早期発見・
早期防除
が不可欠**



農薬散布による防除



早期の収穫・刈取



被害の拡大防止のため、

- ✓ 飼料用とうもろこし・ソルガム等のほ場を確認し、疑わしい害虫を発見した場合は、病害虫防除所までご連絡ください
- ✓ 発生が確認されている地域(※)では、農薬の散布、早期の刈取を検討してください
- ✓ 地面に落ちている幼虫やさなぎを死滅させるため、次期作の有無にかかわらず、刈り取り後は、速やかに、深耕すき込み(目安は12cm以上)してください



収穫後は速やかにすき込み

(※) ツマジロクサヨトウに関する情報はこちらで確認

(http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/tumajiro.html)



ツマジロクサヨトウに対しては以下の農薬を使用して防除を行ってください。

以下に記載した農薬はツマジロクサヨトウに対して登録はありませんが、植物防疫法第29条第1項の規定による防除を行うために使用が可能です。

また、使用にあたっては購入した農薬の適用作物、使用方法、使用時期、散布液量、希釈倍数、使用回数を守ること、出荷停止等、流通に支障が出ることもありません。

○飼料用とうもろこし

農薬の種類	使用方法	使用時期	散布液量	希釈倍数使用量	本剤の使用回数
BT水和剤(14459,21694,21695)	散布	発生初期 但し収穫前日まで	100~300L/10a	1000倍	—
BT水和剤(19885, 20653, 21944)	散布	発生初期但し、収穫前日まで	100~300L/10a	2000倍	—
カルタップ水溶剤	散布	収穫21日前まで	100~300L/10a	1000倍	2回以内
アセタミプリド水溶剤	散布	収穫90日前まで	100~300L/10a	6000倍	3回以内
MEP乳剤	散布	収穫30日前まで	100~300L/10a	2000倍	2回以内

○ソルガム(飼料用)

農薬の種類	使用方法	使用時期	散布液量	希釈倍数使用量	本剤の使用回数
アセタミプリド水溶剤	散布	収穫45日前まで	100~300L/10a	6000倍	3回以内
アセフェート水和剤	散布	収穫30日前まで	100~300L/10a	1000倍	3回以内

(注) BT水和剤に記載している()内数字は登録番号。農林水産省消費・安全局植物防疫課webページから抜粋(令和元年9月2日現在)。